

## 令和2年9月定例会 企画財政委員会の概要

日時 令和2年10月8日(木) 開会 午前10時 1分  
閉会 午後 1時52分

場所 第1委員会室

出席委員 吉良英敏委員長

細田善則副委員長

高橋稔裕委員、松井弘委員、新井一徳委員、田村琢実委員、長峰宏芳委員、  
並木正年委員、鈴木正人委員、白根大輔委員、蒲生徳明委員

欠席委員 なし

説明者 堀光敦史企画財政部長、廣川達郎政策・財務局長、  
加藤繁行政改革・ICT局長、石井貴司地域経営局長、  
仲山良二企画総務課長、竹内康樹計画調整課長、  
梅本祐子財政課長、塚田務改革推進課長、小田恵美情報システム課長、  
都丸久地域政策課長、大山澄男市町村課長、石川護土地水政策課長、  
浪江治交通政策課長

板東博之会計管理者、島田繁出納総務課長、吉田圭二会計管理課長

村田暁俊監査事務局長、高橋健監査事務局副事務局長兼監査第一課長、  
横内ゆり監査第二課長

### 会議に付した事件並びに審査結果

#### 1 議案

議案番号	件名	結果
第99号	令和2年度埼玉県一般会計補正予算(第7号)	修正可決
第110号	令和2年度埼玉県一般会計補正予算(第9号)	原案可決

#### 2 請願

なし

#### 報告事項

- (1) 埼玉県行財政改革行動計画(案)について
- (2) あと数マイルプロジェクトの取組状況について

### 【付託議案に対する質疑】

#### 松井委員

- 1 今回、新たに積み立てた新型コロナウイルス感染症対策推進基金に対する利子が106万9千円計上されているが、そのうち知事等の給与減額分の595万7千円に対応する利子額はいくらか。
- 2 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金や新型コロナウイルス感染症対策推進基金の補正後の残額はどれくらいか。また、今後、その財源で足りるのか。

#### 財政課長

- 1 特例減額分に対応する運用益は9千円である。
- 2 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の単独事業分については、7号補正予算で60億6,630万5千円、9号補正予算で6億66万3千円、先に議決いただいた8号補正予算で21億3,961万1千円、合計で88億657万9千円を計上しており、予算未計上額は、140億1,945万4千円となっている。そのうち、既に補正予算に計上した経営安定資金に係る利子補給により将来的に約93億円財政負担が生じる見込みであるため、実質的な活用可能額は約47億円である。新型コロナウイルス感染症対策推進基金は、7号補正予算と9号補正予算の合計で16億3,040万9千円の繰入金を計上している。また、7号補正予算で9,002万6千円の積み立てを計上しており、9月補正後の残高見込みは、30億795万8千円となっている。今後、県単独事業に活用できる財源としては、これらに2つに加えて財政調整基金が約66億円あり、合計すると約142億円である。地方単独事業分以外であるが、医療提供体制の確保といった経費は、緊急包括支援交付金で別途措置されることとなっている。今後の新型コロナウイルス感染症の状況は予見し難い部分であるが、一定程度残高を確保できていると考えており、これらの財源を有効に活用して対策を講じていきたい。

#### 高橋委員

- 1 例年2月定例会で行う未執行の予算の補正などにより新型コロナウイルス感染症対策推進基金の残高を復元できる見込みはあるか。
- 2 第99号議案について、職員のテレワーク推進等に必要な県庁LAN回線を増強することのだが、国がデジタル庁の開設を予定していることに加え、最近ではデジタルトランスフォーメーションという言葉をよく聞くようになってきた。今回の増強は、このような動きとそごのない投資になっているのか。
- 3 第110号議案について、国の予備費使用を踏まえた補正予算であるにもかかわらず、抗原検査の実施に関し、県単独の財源である新型コロナウイルス感染症対策推進基金からの繰入金が計上されているのはなぜか。
- 4 抗原検査費用は多額の予算計上となっている。執行されなかった場合、その予算はほかに回せるのか。

#### 財政課長

- 1 補正予算で計上している事業について、今後の執行状況によっては、不用額が発生することが考えられる。通常、2月補正で対応しているので、その段階で、執行状況を踏

まえ不用額分について、基金の取崩しをやめることにより、一定程度残高を復元できるものとする。

- 3 抗原検査に関する行政検査に係る費用負担は、いわゆる感染症法に定められ、国2分の1、地方2分の1となっている。この地方負担については、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金や新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金の充当ができないため、新型コロナウイルス感染症対策推進基金を充当している。
- 4 公費負担部分についてはピーク時に必要な検査件数を見込んで計上している。今後の検査実態に伴う執行状況によっては、当該基金の取り崩し額は少なくなり、基金残高の復元に寄与するものと考えている。

#### 情報システム課長

- 2 国では、デジタル庁を立ち上げ、行政手続の電子化などを進めることとしているが、本県においても行政手続の電子化に力を入れている。また、ペーパーレス化など今後もデジタル技術の活用を推進していく予定である。こうした状況を踏まえてのネットワークの強化であり、国の動きとそごはないと考えている。

#### 高橋委員

- 1 抗原検査費用は必要経費であると思う。こうしたベーシックな費用については、国に対し制度改正等の要望をしてもらいたいが、いかがか。
- 2 未執行分については減額補正するとの話であったが、例年一般会計でどの程度の不用額が発生しているのか。

#### 財政課長

- 1 指摘を踏まえ、引き続き、国に対し財源措置や制度改正等の要望をしていく。
- 2 令和元年度においては一般会計全体の決算ベースで、約309億円の不用額が発生している。

---

### 【長峰宏芳委員ほか4名から提出された第99号議案に対する修正案の説明】

#### 新井委員

第99号議案「埼玉県一般会計補正予算（第7号）」に対する修正案を、長峰委員、田村委員、松井委員、高橋委員そして私との連名で提出した。本議案は、総務県民生活委員会に付託された第100号議案に基づいた予算が計上されている。具体的には、新型コロナウイルス感染症対策推進基金積立金5,95万7千円及びこれに対する利子9千円である。第100号議案については、先ほど、総務県民生活委員会で採決が行われ、否決された。よって、同議案に基づいた補正予算に対する修正案を提案するものである。なお、修正箇所については、お手元に配布した資料で確認してもらいたい。以上が、本修正案の提案説明である。慎重な審議の上、賛同賜るようお願いする。

---

### 【第99号議案に対する修正案に関する質疑】

#### 鈴木委員

- 1 第100号議案「知事等の給与の特例に関する条例」が否決されたとのことだが、総務県民生活委員会での審議はどのような流れだったのか。

- 2 総務県民生活委員会で第100号議案が否決された以上は、補正予算を修正せざるを得ないのか。

#### **新井委員**

- 1 総務県民生活委員会において否決されたという事実のみ聞いている。
- 2 第100号議案「知事等の給与の特例に関する条例」と第99号議案「令和2年度埼玉県一般会計補正予算（第7号）」は、関連性が高く、条例が否決された以上、関連する補正予算は修正すべきと考え、提案したものである。

---

#### **【第99号議案に対する修正案に対する討論】**

##### **鈴木委員**

第99号議案の修正案に対して、反対の立場から討論する。厳しい財政状況の中で、引き続き、新型コロナウイルス感染症対策に取り組んでいくという知事の姿勢を示すために、第100号議案として知事等の給与の特例に関する条例を提出し、給与3割削減を提案している。県内の経済状況は、有効求人倍率等の数字を見ても、依然として厳しいものがある。新型コロナウイルスが、県民生活に引き続き多大な影響を及ぼしていることを考えれば、長として給与を減額し、身を切ることにより、新型コロナウイルス対策に取り組んでいるという強い思いを示したことは、評価している。第100号議案に賛成の立場であるので、第99号議案の修正案に反対する。